

安全・安心なまちづくりの日並び に全国地域安全運動の実施

令和3年全国地域安全運動の実施について

(全国地域安全運動期間)

(安全・安心なまちづくりの日)

令和3年10月11日(月)～10月20日(水) 令和3年10月11日(月)※全国地域安全運動の初日
(運動重点)

1 子供と女性の犯罪被害防止

- 「スマホを見ながら、音楽を聴きながら」の歩行は避けましょう。
- 常に防犯ブザーを携帯し、危険を感じた際にはためらわずに使いましょう。
- 「こどもを守る110番の家」等の緊急避難場所を確認しておきましょう。

2 ニセ電話詐欺の被害防止 ～ こんな電話は詐欺! ～

- 「キャッシュカードを預かる」「暗証番号を教えて」は全て詐欺
- 「携帯電話番号が変わった。至急お金が必要だ」は全て詐欺
- 「コンビニで有料サイトの未納料金を払え」は全て詐欺

3 住宅侵入窃盗の被害防止

- 短時間の外出時や在宅時でも必ず鍵をかけましょう。
- 窓ガラスには防犯フィルム、サッシには補助錠を設置するなど、侵入を諦めさせる防犯対策を行いましょう。
- 敷地内にセンサーライトや防犯カメラを設置しましょう。
- 見通しのよいフェンスを設置しましょう。

4 自動車盗の被害防止

- 鍵を掛け、エンジンキーは抜きましょう。
- 保管場所に、防犯カメラや音や光を発する盗難防止装置等を設置しましょう。
- 門扉がある場合は扉を閉め、頑丈な鍵を掛けましょう。
- 車両へ頑丈なバー式ハンドルロックやタイヤロック、GPS装置等を取り付けましょう。
- 可能な限り複数の防犯対策を講じましょう。



その電話はホントに息子?



県民の皆さん「あいさつ・声かけ」「ながら見守り」等を推進し、地域ぐるみで犯罪を防止しましょう。

※「ながら見守り」…ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動の中で気軽に実施できる見守り活動

駐在所の勤務員 が変わりました

令和3年10月から神宮寺駐在所の勤務員が鈴木と酒井になりました。

我々2人は、桜川の治安を全力で守りますので、皆さんもご協力をお願いします。



農作物の盗難に注意!!

春から秋にかけて、農作物の盗難が増える傾向にあります。皆様の大切な農作物を守るため、**複数の防犯対策**をしましょう。

防犯対策例

- ・収穫物の保管庫、門扉、出入口などの確実な施錠、戸締まり
- ・定期的な見回り
- ・防犯カメラの設置（防犯カメラ作動中等の看板も効果あり）
- ・センサーライト、センサー式警報器の設置

収穫時期のものが狙われやすくなります。米、ぶどう、栗、梨、柿など気を付けて下さい。

